

可燃ごみ (もやせるごみ)

出せるもの

主な品目

台所ごみ



● 生ごみ
(残飯・調理くずなど)



● 貝殻

紙製品

※再生可能なものを除く



● 紙くず

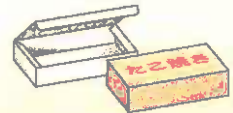
● 紙おむつ(汚物はトイレへ)

● トイレットペーパー・ラップの芯



食品の付着のある紙箱など

● 焼きそば・たこ焼きなどの箱で食品の付着があるもの
(可能な限り、食品を取って「資源物」に出してください)



プラスチック製品

※プラスチック製容器包装を除く

● ポリバケツ、ポリ容器



● 歯ブラシ



● CD・DVD
(プラケースも「可燃ごみ」です)



● 子ども用おもちゃ



ゴム製品

● 長ぐつ



● ゴム手袋



● 輪ゴム

枝木

● 剪定枝



木製品

● 木づち



● 積み木

布製品

● ぬいぐるみ



● 軍手

その他

● 生花・草木・枯葉

● 乾燥剤・保冷剤



出し方のルールとマナー

以下の点に注意してください。

必ず
**可燃ごみ指定袋で
出してください!**



可燃ごみ指定袋に入らない場合は**粗大ごみ**として出してください。

- 生ごみは、十分水切りをしてください。
- 紙おむつは汚物をトイレで流したうえで出してください。
- ひも類などの長いものは、長さ50cm以下に切って出してください。
- 長いものや幅の広いもので長さ50cm以下または50cm角以下に切れないものは「粗大ごみ」扱いとなります。
- 「資源物」として出すことができない布類で幅の広いものは、50cm角以下に切って出してください。(ひもなどで縛らないでください。)
- 金属などの不燃物は取り除き、絶対に入れないでください。
- 木材(枝を含む)類を「可燃ごみ」として処理する場合は、長さ50cm以下、太さ5cm以下にして出してください。
- 草木についた土は取り除いてください。